

令和3年芽室町議会定例会 12月定例会議一般質問

令和3年12月15日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
渡辺洋一郎 (45分間)	1 投票環境の整備と改善について	<p>各種選挙の投票率は、年々低下している傾向にあります。この背景にはさまざまな要因があると考えますが、できる限り投票しやすい環境整備を行っていくことは、投票率向上にもつながる重要なことであると考えます。先日執行された第49回衆議院議員選挙では、投票率が66.4%、約35%の方が期日前投票を行っています。投票しやすい環境整備に向けて、以下4点について伺います。</p> <p>① コロナ禍における選挙事務について、実施状況と今後の課題についての認識を伺います。 ② 選挙事務執行改善計画（2018年度策定）の進捗状況と、今後の年次計画の予定について伺います。 ③ 期日前投票について、3割を超える状況となっているが、課題と対応策について伺います。 ④ 選挙期日における投票所の環境整備について、課題と対応策について伺います。</p>	選挙管理 委員会
立川美穂 (60分間)	1 子どもの貧困対策について	<p>本町は「芽室町子どもの権利に関する条例」を定め、「第5期芽室町総合計画」並びに「第2期芽室町子ども・子育て支援事業計画」等において、子どもの権利を保障し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりや子育て支援体制整備に取り組んでいます。</p> <p>地域の未来そのものである子どもや若者、子育て家庭を支え、守っていくことが本町の未来にとって重要であると考え、以下について見解を伺います。</p> <p>① コロナ禍による子どもの学びや発達への影響、保護者の就労環境の変化等、子どもを取り巻く環境のさまざまな問題の顕在化が指摘されています。 コロナ禍により、本町の子育て家庭にどのような変化が生じているのかを把握するために「子どもの生活実態調査」を実施し、庁内や関係機関との政策連携をより強化するために、国が市町村への策定を努力義務としている「子どもの貧困対策計画」の策定を検討するべきと考えますが見解を伺います。 ② 2019年に閣議決定された「子どもの貧困に関する大綱」では「子育てや貧困を家庭のみの責任にするのではなく、地域や社会で課題解決に取り組む」ことが目的に掲げられ、「支援が行き届いていないまたは行き届きにくい子ども、家庭に配慮した支援の推進」が基本的方針に追加されました。 本町は、平成29年より「子どもの居場所づくり推進事業（風の子めむろ）」を実施していますが、支援対象児への地域での見守り体制をより強化していくためにアウトリーチ型の支援「子ども宅食」にも取り組むべきと考えますが見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子 (60分間)	1 新たな中心市街地のあり方について	<p>本町の中心市街地は、生活圏や経済圏の広域化による町外への消費流出という課題に対応するため、これまでの間、主に駅前再開発事業、商店街近代化事業及び借り上げ公営住宅等により「中心市街地活性」の実現に向けた施策に取り組んできた。今般、第5期総合計画後期実施計画（以下「後期計画」という。）策定にあたり、「まちなか再生」へと概念を見直そうとしていることから、以下の2点について、町長の見解を伺う。</p> <p>① 歴史的な経過をふまえた「中心市街地活性化」について、これまでの間の事業（ソフト・ハード）をどのように検証し、後期計画に掲げようとする「まちなか再生」において、商工業振興策の課題にどのように取り組んでいく考えなのか。</p> <p>② 中心市街地には高齢化や少子化への対応、医療・介護に関連したサービス提供など本町独自の長を反映させた機能や役割を政策的に取り入れていくべきと考える。「まちなか再生」において、中心市街地の新たな機能や役割（都市計画・土地利用・公共施設・民間活力活用）をどのように考えるのか。</p>	町長
寺町平一 (40分間)	1 芽室町農業の振興策及び農業後継者対策について	<p>① 新たな作目の取組み、栽培管理、大型機械体系、土地基盤の維持向上に補助事業等を取入れ、農業者も自ら取組み労働力確保にもつなげています。これらに対する町の支援はどう考えているか伺います。</p> <p>② 肥料、生産資材、飼料等の値上がりが危惧されています。生産コストが上がることは農業所得に大きく影響し、農家の経済は低下を招きます。生産資材等の価格抑制を求め、国、道にも要請すべきと考えます。町長はどのような対応をされるのか伺います。</p> <p>③ 令和2年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画には、食料自給率をカロリーベースで45%まで引き上げるものです。現在は37%でかなりの頑張りとお農政支援が必要です。芽室町は農業が基幹産業です。更に持続可能な食糧生産並びに環境保全を堅持し、芽室の農業が元気になることが必要です。自給率向上と農家経済を発展させるために町長の思いを伺います。</p> <p>④ 2020年、全国で新規就農者は5万3740人。前年比3.8%減っています。この傾向は2015年以降続いており、国は担い手確保へ新規就農者支援制度を設け、支援金を交付していました。しかし、財政が厳しくなったことから見直しを行なうとしています。内容は研修生に月13万円2年間で312万円の支援金。これには世帯所得600万円未満と制限が付き、雇用元の法人等に研修年によって金額の違いはあるものの、5年間で396万円を雇用元に支払うとして支援制度を見直ししています。これには国が半額、残りは地方自治体の財源負担となることから、全国知事会、全国市長会、全国町村会は従来どおり全額国費負担の継続を求めています。新規就農支援制度が創設された時からみると大きく後退した見直しです。新規就農者の人材確保・育成に影響すると考えられます。芽室町農協の3月末の正組合員農家戸数は577戸で5年前と比較して23戸減少しています。農業後継者が無く離農したものと考えられます。今から対策を講ずる必要があります。</p> <p>この人材確保・育成対策、後継者対策、更に農業者の配偶者対策について、単一的ではなく、総合的に取り組む必要があると考え、町長の考えを伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
堀切 忠 (60分間)	<p>1 介護保険補 足給付の縮小 と負担限度額 引き上げにつ いて</p> <p>2 通学路の 安心・安全 対策につい て</p>	<p>今年8月から特養やショートステイなどの補足給付の対象が大幅に縮小されました。食費はこれまで1日650円が最高1,360円に引き上げられ、単純計算で1年間に25万円超負担が増えることとなります。中には、「施設利用者が所得も預貯金も増えていないのに、年間80万円以上の負担増になるケースが発生」していることが、道議会「少子・高齢社会対策特別委員会」での質問で明らかになりました。</p> <p>今回の補足給付の見直しにより、負担が重くなり、必要な介護サービスが利用できなくなる、あるいは利用をためらうようなことがあってはならないと考えます。そこで、以下3点について伺います。</p> <p>① 本町において、この「補足給付の見直し」による影響額を伺います。</p> <p>② 今回の改正は、国会審議をすることなく、施行令改正によるため、多くの住民に知られていません。町として丁寧な周知が必要と考えます。これまで、どのような周知を行ったか、また、今後どのように周知していく考えか、伺います。</p> <p>③ 町として、負担軽減に対する施策を実施するとともに、道や国に対策を求めることが必要と考えますが、町長の考えを伺います。</p> <p>全国で通学時の事故が後を絶ちません。今年6月には、千葉県八街市で児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する事故が起きました。この事故を受けて、北海道教育委員会が札幌市を除く全道で公立小学校の通学路の合同点検を実施し、年度内にすべて対策を実施するとの新聞報道がありました。</p> <p>本町における調査状況と、今後どのような対策を講じていくのか伺います。</p> <p>また、本町では今年度「芽室町通学路安全推進会議」を設置しましたが、会議の取組内容と進捗状況を伺います。</p>	<p>町長</p> <p>教育委員会</p>

令和3年芽室町議会定例会 12月定例会議一般質問

令和3年12月16日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
中村和宏 (40分間)	1 幼保・小・中の校種間連携について	<p>教育行政執行方針には、『本町の発達支援システム、及び「芽室町スタートカリキュラム」をもとに、幼保・小の円滑な接続とともに、義務教育9年間を見通した小・中連携教育の取組を推進します。』とあります。</p> <p>新たな学校生活を迎える子どもたちにとって重要な施策である、校種間連携についての成果と課題について見解を伺います。</p>	教育委員会
	2 働き方改革推進プランについて	<p>「芽室町立学校における働き方改革推進プラン（第2期）」が令和3年4月に改定されました。子どもたちと先生方が向き合い、触れ合う時間の確保は、様々な教育の諸課題を克服するためにも大変重要と考え、以下2点について見解を伺います。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染者も減少傾向にありますが、収束の見通しが不明な中、教育活動は継続されています。コロナ禍の中、新たな業務も増え教職員の働き方にも大きな変化が生じていると認識していますが、3月から新たに取組んでいる出退勤管理システムの運用状況及び勤務実態について伺います。</p> <p>② 超勤、多忙化を解消するためには、具体的な「業務削減」が必要不可欠と考えますが、本町での取組み及び見解を伺います。</p>	教育委員会
鈴木健充 (40分間)	1 新嵐山スカイパーク活用計画について	<p>令和2年度から活用計画に基づき運営の改革・見直しを始め、第5期芽室町総合計画に明記している「町民にとっても自慢のできる、誇ることのできる新嵐山スカイパーク」を目指して進められていますが、次の3点について見解を伺います。</p> <p>① 改革の途上である新嵐山スカイパークに対する町民の評価・意見などについてどのように捉えているのか、伺います。</p> <p>② 今後改修が計画されている管理棟・レストラン・宿泊施設については、何を利用者から求められているのか、様々な検証が必要であります。この検証の中に、町民の声を活かすことが重要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>③ 指定管理者制度で運営していますが、今後の活用計画の推進にあたっては、町としての主体性を発揮すべきと考えます。町民や利用者へのきめ細やかな説明や、民間事業者や関係団体への情報の共有などについて、町としてどのように進めて行くのか伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
梶澤幸治 (90分間)	1 新嵐山スカイパーク活用計画の進捗状況及び今後の展開について	<p>第5期芽室町総合計画（計画期間：H31-R8）では、「地域資源を活用した観光の振興」の施策の主な内容として、「新嵐山スカイパークの基本方針」を掲げ、「設置者である町は適切な施設管理を行うとともに、本町を訪れる観光客が豊かな自然や地域のおもてなしを通じて、『芽室町の個性を体感できる場づくり』をコンセプトに施設整備を行い、『町民にとっても自慢できる、誇ることでできる新嵐山スカイパーク』を目指す」とし、運営については「『合理化すべきものは合理化する』『投資すべきものに投資する』『行政費用を下げる』の方針に基づき、これまでの多角経営を検証しながら官民協働の視点を活かした取り組みを進める。」と位置付けました。</p> <p>これを前提とし、町は、令和2年3月に新嵐山スカイパークの基本方針を示す活用計画「Rural inn ザ・スカイパーク（計画期間：R3-9）（以下「活用計画」という。）」を策定し、同年12月、活用計画の具体的なアクションにかかる総事業費約14億5,000万円を示すとともに、リノベーション・プラン・ロードマップを見直し、活用計画を一部改正し、現在、計画の実現に向けて取り組んでいることと考えます。</p> <p>そこで、今後の活用計画の推進に向けて、以下5点について町長の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 活用計画の進捗状況について伺います。 ② ターゲットと設定している町民及び町外からの利用状況並びに評価を、どのように検証しているかについて伺います。 ③ 経営主体である町と指定管理者である新嵐山株式会社との連携について、課題と今後の対応策について伺います。 ④ 活用計画の実現には、新嵐山スカイパークを町有財産として保有すべきであり、町民の理解と協力並びに町民への十分な情報提供及び意見聴取が不可欠ですが、今後どのように取り組んでいこうとしているかについて伺います。 ⑤ 計画期間中の活用計画の改正の見通し及び改正に至るまでの考え方について伺います。 	町長
	2 GIGAスクール構想の実現に向けた現状と課題について	<p>2018年、文部科学省は「学校のICT環境整備の加速化に向けた取り組みの推進」を掲げ、「生徒1人あたり1台の学習者端末と、学校内全教室の高速かつ大容量の通信ネットワークの整備の推進」をし、「学校内のICT環境整備＝GIGAスクール構想の実現」を提唱しました。</p> <p>GIGAスクール構想は、当初、2019年から5年間かけて順次ICT環境の整備をしていく計画でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、全国的に休校措置を取らざるを得ない状況を経験し、政府は2020年に補正予算を組み、「1人1台端末」の整備を進めた結果、1年で全国約98%の小中学校に整備された状況です。</p>	教育委員会

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>本町も令和2年に策定した「ICT整備・活用方針」に基づき、「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため、効果的な運用のために必要な環境整備を進めてきました。GIGAスクールにおける教育は、教材や教え方の選択肢が一気に広がり、「生徒が、いかにして質の高い学びができるか」を念頭におきながら、適切な教育方法を模索していかなくてはならないと考え、以下3点について教育委員会の見解を伺います。</p> <p>① 本町の現時点におけるICT整備状況について伺います。 ② GIGAスクール構想における本町の現状における課題について伺います。 ③ GIGAスクール構想の実現に向けた今後の課題について伺います。</p>	
中田智恵子 (45分間)	<p>1 子どもの弱視早期発見について</p> <p>2 ケアラー支援について</p>	<p>弱視とは視力の発達が障害されておきた低視力を指し、眼鏡をかけても視力が十分でない場合をさします。50人に1人とされる子どもの弱視は乳幼児健診などで早期発見すれば、ほとんどが治療により改善されます。しかし自覚症状がなく、家庭での検査が難しいことから、乳幼児健診での弱視見逃しが問題になっています。</p> <p>厚生労働省は、2017年各自治体に3歳児健診時における視力検査及び保健指導を適切に実施する旨を通知しています。</p> <p>子どもの弱視を早期に発見することが重要であり、保護者に周知、啓発することが必要であると考えことから、本町における乳幼児健診での視力検査の現状と課題について所見を伺います。</p> <p>少子高齢化が進む現在、ケアに関する複雑な問題が一層表面化しています。介護や看病、療育が必要な家族や近親者を無償でサポートするケアラーのケア対象は高齢者だけではなく、障がい者や難病患者、病児、障がい児、さらにはアルコールなどの依存症やひきこもりの方までと広範囲にわたります。コロナ禍において一層、自由な時間がとれず心身のバランスを崩す人、定職に就けず経済的負担が大きくなり、社会的つながりが断絶され疎外感を覚える人もいます。</p> <p>町では、自分で自分の暮らしを選択し、自分らしく生きられる、という理念のもと芽室町総合保険医療福祉計画において、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。在宅介護が主流となる時代が来ることを見据え、社会全体でケアラーをサポートしていく姿勢が求められます。</p> <p>リスクの高いケアラーへの適切な支援につなげることが重要であると考えことから、ケアラー支援について、町の考えと今後の支援の方向性について見解を伺います。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
常通直人 (45分間)	1 第5期芽室町総合計画前期実施計画及び選挙公約（マニフェスト）の総括について	<p>手島町長が町政執行責任者となり早いもので3年5か月が過ぎようとしています。</p> <p>この間、ブラックアウトの発生、世界規模による新型コロナウイルス感染症の蔓延、緊急事態宣言の発令等、就任当時に思い描いていた選挙公約（マニフェスト）の実現に向けたタイムスケジュールに苦慮しているものと考えます。</p> <p>そこで町長が町政のかじ取りをしてきたこれまでの経過を踏まえて、2点について伺います。</p> <p>① 第5期芽室町総合計画前期実施計画について、策定当初の時点からの状況変化に対して、どのような事項を主に認識し、どのように対応しようとしているのかを伺います。</p> <p>② 選挙公約（マニフェスト）である6つの基本目標についての総括を踏まえて、主要な事項に係る進捗状況と課題をどう考えているか伺います。</p>	町長